

安曇野市道路整備推進計画

[第1回改定版]
(概要版)

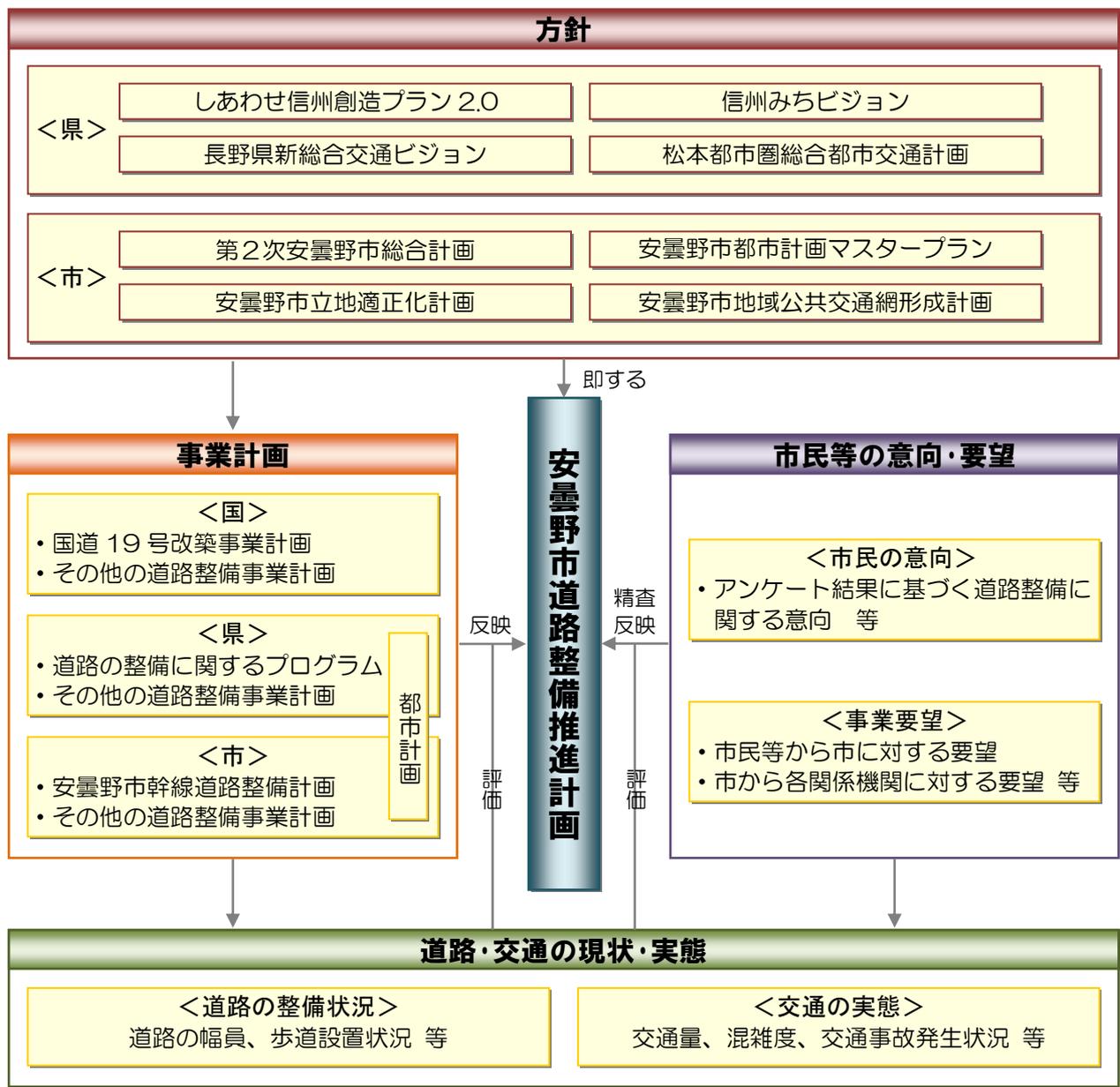
令和3年3月

1 計画の趣旨

安曇野市道路整備推進計画（以下「本計画」という。）は、安曇野市都市計画マスタープランの都市施設整備の基本方針に基づき、「質の高い道路網の構築」を図る取り組みとして、国道、県道を含む市内の幹線道路を対象に、20年程度先を見据えて目標とする道路網を描き、現在の道路網をより有効に機能させるために必要な整備内容を見出すことによって、合理的で効果的な道路整備の推進に資することを目的としています。

2 計画の改定経過と位置づけ

本計画は平成27年4月に初めて策定し、令和3年3月の第1回改定版は、令和2年1月に実施した『安曇野市の将来のまちづくりに関するアンケート』における道路整備に関する意向や、交通量調査等に基づく道路・交通の現況・課題をふまえ、上位・関連計画の方向性に即して、今後の道路整備の目標と方針を定め、市民等から市に対する要望や、市から国や県に対する要望等も精査・反映して立案（改定）したものです。



安曇野市道路整備推進計画の位置づけ

3 道路整備推進計画

(1) 計画目標

今回の改定では、目標を「持続可能で円滑かつ機能的な道路網の構築」に改め、この目標達成のために必要な道路網（ネットワーク）形成上の視点を以下のように整理しました。

【計画目標】

持続可能で円滑かつ機能的な道路網の構築

視点1 既存ストックの有効活用

既存道路を有効に活用して持続可能な道路網の構築を図る

人口減少や高齢化の進行に伴う、既存道路の維持管理費の負担増や、運転免許非保有者の増加、財政的な逼迫等をふまえ、新規路線の整備はまちづくりとの整合性を考慮して効果や必要性の明確なものに限定し、既存道路を有効に活用して、持続可能な道路網の構築を図る。

視点2 連続性・完結性の確保

路線の連続性や完結性を向上させ、より円滑な道路網の構築を図る

道路管理者の区分によらず、道路網のなかで機能・役割の大きな路線上の未整備区間の解消や、整備の不十分な区間又は交差点の改善を重視し、路線の連続性や完結性を向上させ、より円滑に機能する道路網の構築を図る。

視点3 基幹軸の強化（代替性の確保）

基幹路線の多重性を確保し、道路網の骨格を強化する

拠点市街間や主要な交通結節点との間を結び、まちの基幹軸として位置づけられる路線については、現在又は将来の交通量や沿道の状況、災害時の対応等をふまえて、多重性（リダンダンシー）を確保し、道路網の骨格強化を図る。

(2) 道路整備方針

道路整備計画の具体化に向けて次の3つの方針を定め、各方針に基づいて解決すべき道路・交通の課題や強化を図るべき道路の機能・役割等を整理しました。

方針Ⅰ 安全・安心な道路整備

Ⅰ-① 歩行者の安全な動線の確保

通学路や駅と主要な集客施設とを結ぶ道路など、歩行者等の動線をふまえて、歩道未設置区間の解消を図り、連続性のある歩道整備を進めます。

Ⅰ-② 交通事故の防止

交通事故の多発する区間や重大事故の発生状況等をふまえて、事故防止につながる道路整備を進めます。

Ⅰ-③ 災害時における対応力の強化

災害対応上の主要な施設（本庁舎、各地域支所、ヘリポート、拠点医療機関等）を連絡し、災害時に有効に機能する道路整備を進めます。

方針Ⅱ 円滑な交通・交流を促す道路整備

Ⅱ-① ボトルネック*の解消

T字止まりや右折レーンの不足・未設置交差点など、交通のボトルネックの解消につながる道路整備を進めます。

※交通の流れの妨げになっている箇所

Ⅱ-② 地域間の移動円滑化（循環軸の強化）

本庁舎を中心に、5つの拠点市街を結ぶ循環軸をはじめとする各地域間を円滑に移動できる動線を確保し、地域交流の促進につながる道路整備を進めます。

Ⅱ-③ 広域交通へのアクセス性の向上

広域交通の玄関口となる高規格道路等への接続や、松本市をはじめとする隣接自治体へのアクセス性を高め、広域的な交流促進につながる道路整備を進めます。

方針Ⅲ まちの魅力を高める道路整備

Ⅲ-① 公共交通機関の利用促進

市内の各駅に安全かつ円滑にアクセスできる道路の整備を進め、最寄りの公共交通機関の利用を促し、市全体の自動車交通量の低減を図ります。

Ⅲ-② 自転車による回遊性の向上

観光・レクリエーション利用や、主に市街地内における生活利用など、自転車で安全かつ快適に回遊できる道路整備を進めます。

Ⅲ-③ 歩いて楽しいまちづくりの促進

市街地内の通過交通を抑制し、歴史的な街並み形成や賑わいの創出など各地域の特色を活かしたまちづくりを促す道路整備を進めます。

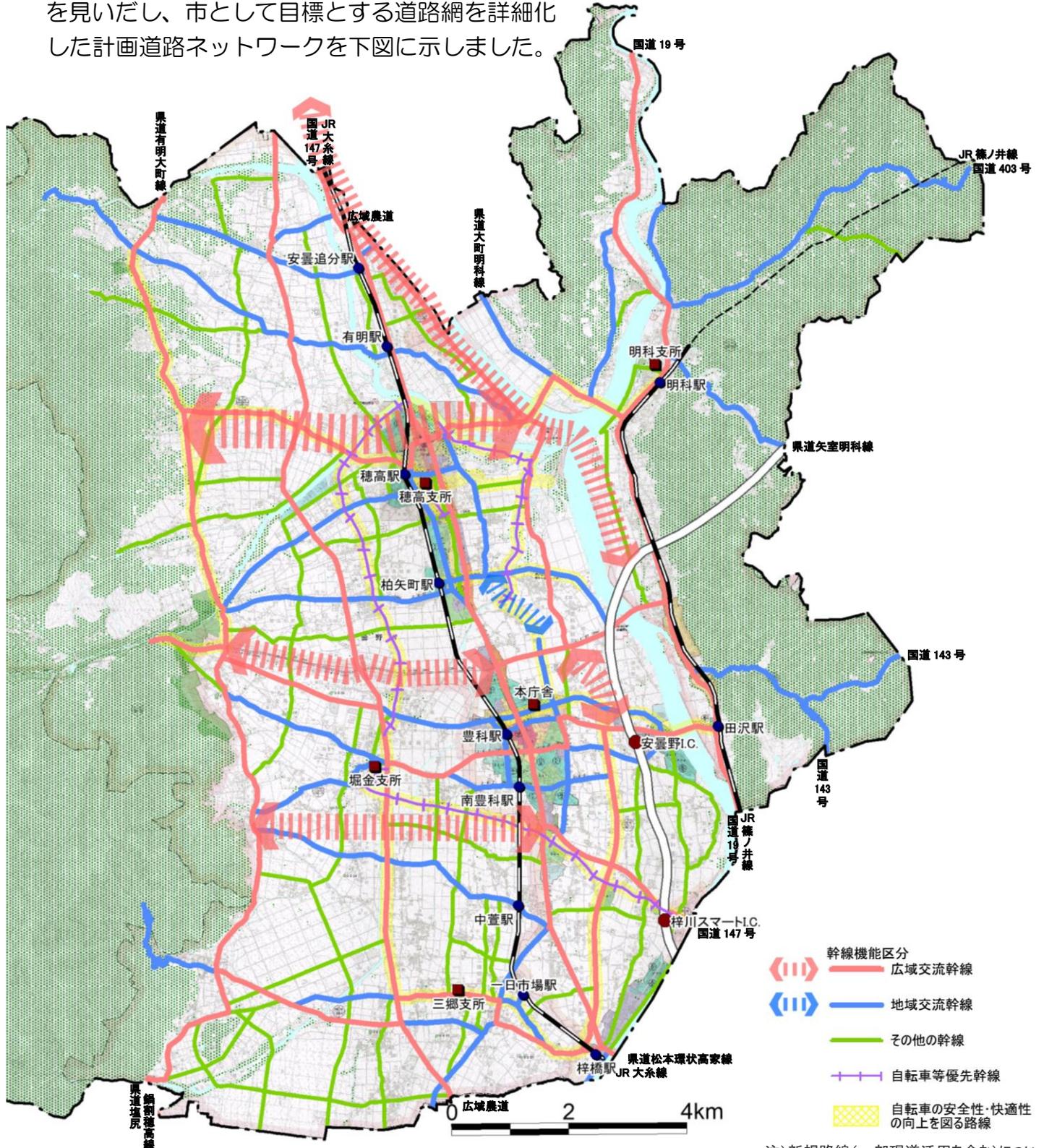
Ⅲ-④ 観光交流・物流機能の強化

主要な観光・レクリエーション施設、工場団地等へのアクセス性を高め、観光交流や物流機能の向上につながる道路整備を進めます。

(3) 道路整備計画

① 目標とする道路網（計画道路ネットワーク）

現況道路網の幹線機能を再整理した上で、安曇野市都市計画マスタープランに示されたまちづくりの骨格となる基幹軸を基本に、未整備の都市計画道路のほか新たに必要な路線を見だし、市として目標とする道路網を詳細化した計画道路ネットワークを下図に示しました。



- (III) 幹線機能区分
— 広域交流幹線
- (II) 地域交流幹線
- その他の幹線
- 自転車等優先幹線
- 自転車の安全性・快適性の向上を図る路線

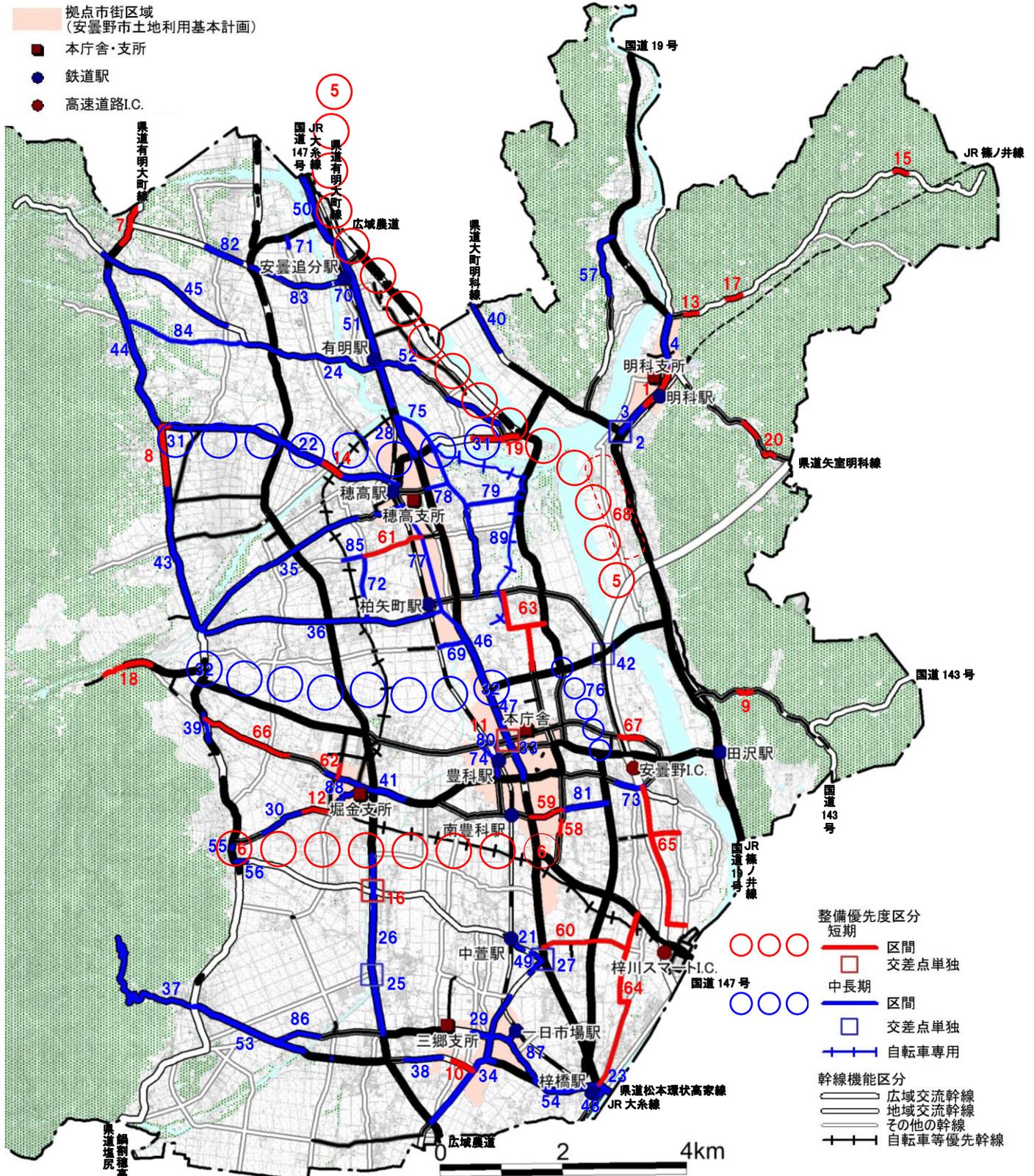
注) 新規路線（一部現道活用を含む）については、幅の広い矢印で表示しています。

※現況道路網を再整理する際の各区分の定義

区分	定義
広域交流幹線	市内を東西又は南北に連絡し、市外に展開する主要な幹線
地域交流幹線	広域交流幹線間を接続し、広域交流幹線の代替路としての役割を果たす幹線または広域交流幹線から派生して、市内外に展開する幹線
その他の幹線	広域交流幹線または地域交流幹線間を接続し、地域交流や広域交流を補完する補助的幹線
自転車等優先幹線	主として自転車や歩行者の通行優先となる道路で、地域間を連絡し、広域にも展開する幹線

② 整備内容（整備箇所及び整備優先度）

現在の道路の整備状況をふまえて、計画道路ネットワークを有効に機能させる上で必要な整備内容を次ページにまとめ、各整備箇所を下図に示しました。なお、ここで示す整備優先度は、事業の立ち上げ時期の目安として短期（この先5年以内）と中長期（この先5～20年以内）に区分したものです。



注1) 新規路線（一部現道活用を含む）については、おおよそのルートや範囲を大きめの円や破線で表示しています。

注2) 既存道路で、センターラインの表示があり（幅員5.5m以上）、かつ片側または両側に歩道の設置されている区間を黒く塗りつぶして表示しています。

※この図の赤字または青字の番号は次ページの整備内容一覧表の番号と対応しています。

番号	現況 管理区分	整備箇所	区間 延長 (km)	整備手法	整備効果(整備方針との主な対応)								想定 事業 主体	整備 優先度		
					方針Ⅰ			方針Ⅱ			方針Ⅲ			短期	中長期	
					①	②	③	①	②	③	①	②				③
国道																
1	国	国道19号(東栄町～歩道橋)	0.7	歩道整備(自転車通行帯設置)	○	○					○	○	○	国	◆	
2	国	国道19号(塔ノ原)	—	交差点改良		○		○	○					国		★
3	国	国道19号(歩道橋～塔ノ原)	0.6	歩道整備(自転車通行帯設置)	○	○					○	○	○	国		★
4	国	国道19号(木戸～東栄町)	0.9	歩道整備	○	○				○	○	○		国		◆
県道(主要)																
5	新規	松本糸魚川連絡道路	8.8	道路新設			○			○				県		◆
6	新規	国道147号先線	4.9	道路新設			○						○	(県)		◆
7	県	有明大町線(宮城・宮城北)	0.9	道路改築・橋梁架替	○	○				○			○	県		◆
8	県	塩尻鍋割徳高線・小岩岳徳高(停)線(豊里)	1.1	交差点改良・道路改築	○	○		○				○		県		◆
9	県	安曇野インター堀金線(小瀬幅)	0.2	道路改築	○	○				○				県		◆
10	県	小倉梓橋(停)線(下長尾①)	0.4	道路改築	○	○				○				県		◆
11	県	国道147号(新田)	—	交差点改良	○	○		○				○		県		◆
12	県	安曇野インター堀金線(田尻)	0.4	歩道整備	○	○								県		◆
13	県	国道403号(木戸)	0.2	歩道整備	○	○				○				県		◆
14	県	小岩岳徳高(停)線(富田橋)	0.5	橋梁架替	○	○						○		県		◆
15	県	国道403号(名九鬼)	0.5	道路改築	○	○				○			○	県		◆
16	県	中堀一日市場(停)線(住吉)	—	交差点改良	○	○		○				○		県		◆
17	県	国道403号(山中)	0.3	道路改築	○	○						○		県		◆
18	県	豊科大天井岳線(須砂渡)	0.8	道路改築(一部トンネル化)	○	○		○				○		県		◆
19	県	穂高明科線(狐島)	1.0	歩道整備	○	○								県		◆
20	県	矢室明科線(大足)	0.6	歩道整備	○	○								県		◆
21	県	田多井中菅豊科線(中菅)	0.2	道路改築	○	○				○				県		★
22	県	小岩岳徳高(停)線(豊里～徳高駅前北)	3.5	道路改築	○	○				○			○	県		★
23	県	梓橋田沢(停)線(梓橋)	0.2	橋梁架替・交差点改良	○	○		○						県		★
24	県	塩尻鍋割徳高線(乳房橋・耳塚～北徳高)	1.9	橋梁架替・歩道整備	○	○								県		★
25	県	中堀一日市場(停)線(楡)	—	交差点改良	○	○						○		県		★
26	県	中堀一日市場(停)線(住吉～上長尾北)	3.0	歩道整備	○	○		○				○		県		★
27	県	梓橋田沢(停)線(立石)	—	交差点改良	○	○		○						県		★
28	県	国道147号(穂高橋～神田町北)	0.7	歩道整備	○	○								県		★
29	県	中堀一日市場(停)線(明盛)	0.8	歩道整備	○	○								県		★
30	県	安曇野インター堀金線(田尻～田多井)	0.8	歩道整備	○	○								県		★
31	県	穂高市街北側の東西動線	6.6	道路新設(自転車通行帯設置)	○	○		○				○		(県)		◆
32	県	公園線(都市計画道路)	4.7	道路新設	○	○		○				○		(県)		◆
33	県	国道147号(新田～成相)	0.7	道路改築	○	○		○			○			県		◆
34	県	波田北大妻豊科線(野沢～一日市場)	2.7	道路改築	○	○		○				○		県		◆
35	県	柏原徳高線(鳥川橋～徳高)	3.2	道路改築	○	○						○		県		◆
36	県	塚原徳高(停)線(鳥川橋～柏矢町)	3.9	道路改築	○	○								県		◆
37	県	小倉梓橋(停)線(北小倉)	3.0	道路改築	○	○							○	県		◆
38	県	小倉梓橋(停)線(下長尾②)	0.6	道路改築	○	○								県		◆
39	県	塩尻鍋割徳高線(岩原)	0.5	道路改築	○	○								県		◆
40	県	大町明科線(上押野)	0.9	道路改築	○	○			○					県		◆
41	県	安曇野インター堀金線(上堀)	1.5	交差点改良・歩道整備	○	○		○				○		県		◆
42	県	柏矢町田沢(停)線(光橋西)	—	交差点改良	○	○								県		◆
43	県	塩尻鍋割徳高線(鳥川橋～豊里)	2.5	歩道整備(自転車通行帯設置)	○	○					○		○	県		◆
44	県	塩尻鍋割徳高線(豊里～宮城)	2.6	歩道整備	○	○						○		県		◆
45	県	塩尻鍋割徳高線・槍ヶ岳矢村線(古厩)	2.4	歩道整備	○	○							○	県		◆
46	県	国道147号(柏矢町南～新田北)	1.0	歩道整備	○	○		○				○		県		◆
47	県	国道147号(新田北～新田)	0.3	歩道整備	○	○		○						県		◆
48	県	松本環状高家線(上真々部)	0.8	歩道整備	○	○								県		◆
49	県	波田北大妻豊科線・田多井中菅豊科線(立石)	0.5	歩道整備	○	○								県		◆
50	県	国道147号(松川村境～島新田)	1.7	歩道整備	○	○		○						県		◆
51	県	国道147号(島新田～穂高橋)	2.4	歩道整備	○	○								県		◆
52	県	下木戸有明(停)線(青木花見・狐島)	1.7	歩道整備	○	○								県		◆
53	県	小倉梓橋(停)線(小倉)	2.0	歩道整備	○	○							○	県		◆
54	県	小倉梓橋(停)線(七日市場)	1.1	歩道整備	○	○					○			県		◆
55	県	塩尻鍋割徳高線(田多井)	0.1	歩道整備	○	○								県		◆
56	県	田多井中菅豊科線(田多井)	0.2	歩道整備	○	○								県		◆
57	県	穂高明科線(萩原)	1.1	歩道整備	○	○								県		◆
市道																
58	新規	東町通線(都市計画道路)	0.3	道路新設	○	○								(市)		◆
59	市	吉野線(都市計画道路)	0.5	道路改築	○	○				○				(市)		◆
60	市	下鳥羽・上鳥羽	1.4	道路改築	○	○			○					(市)		◆
61	市	穂高南小南側の東西動線	1.0	道路改築	○	○								(市)		◆
62	市	堀金市街の南北動線	0.2	道路改築	○	○								(市)		◆
63	新規	矢原～細萱	2.0	道路新設・改築	○	○			○		○	○		(市)		◆
64	市	高家	3.0	道路改築	○	○					○			(市)		◆
65	市	熊倉	3.2	道路改築	○	○								(市)		◆
66	市	岩原～倉田	1.5	道路改築	○	○							○	(市)		◆
67	新規	安曇野インター北～徳治郎	0.3	道路改築	○	○		○						(市)		◆
68	新規	松本糸魚川連絡道路アクセス線	未定	道路新設	○	○							○	(市)		◆
69	新規	柏矢町南・矢原	0.5	道路新設	○	○				○				(市)		◆
70	市	島新田	0.3	道路改築	○	○								(市)		◆
71	市	立足	0.2	道路改築	○	○								(市)		◆
72	市	穂高南小南側の南北動線	1.1	道路改築	○	○								(市)		◆
73	市	寺所南～安曇野インター南	0.5	歩道整備	○	○								(市)		◆
74	新規	西町線(都市計画道路)	0.6	道路新設	○	○								(市)		◆
75	新規	町東線(都市計画道路)	3.5	道路新設・改築	○	○								(市)		◆
76	新規	安曇野インター西北側の南北動線	1.2	道路新設(自転車通行帯設置)	○	○								(市)		◆
77	新規	三枚橋線・町西線(都市計画道路)	2.0	道路新設	○	○								(市)		◆
78	新規	穂高駅前通り先線	2.4	道路新設	○	○								(市)		◆
79	市	等々力	0.9	道路改築(自転車通行帯設置)	○	○								(市)		◆
80	市	豊科駅北側	0.2	道路改築	○	○							○	(市)		◆
81	市	吉野簡易郵便局～吉野東	0.7	道路改築	○	○								(市)		◆
82	市	新屋	0.6	道路改築	○	○						○		(市)		◆
83	市	古厩	1.3	道路改築	○	○								(市)		◆
84	市	小岩岳	2.5	道路改築	○	○						○		(市)		◆
85	市	神田橋東側	0.4	道路改築	○	○			○					(市)		◆
86	市	東小倉～上長尾	0.7	道路改築	○	○								(市)		◆
87	市	一日市場～七日市場	0.8	道路改築	○	○						○		(市)		◆
88	市	堀金市街の東西動線	0.8	道路改築	○	○							○	(市)		◆
89	市	あづみ野やまびこ自転車専用道新設	4.6	自転車専用道新設	○	○						○	○	(市)		◆

注1) 番号の若い方が整備順位が高いということではありません。

注3) 区間延長は図上での計測に基づく参考値です。

注2) 「想定事業主体」で()を付している箇所については県または市との協議を要します。

4 計画の推進方策

(1) 基本的な考え方

今後の道路整備は、本計画に基づき、国、県、市が互いに連携し、一体となって推進していきます。国道及び県道については、関係各機関に対し、本計画に沿った事業化を積極的に働きかけ、市道については、厳しい財政状況もふまえつつ、本計画に沿って事業化を進めていきます。

なお、様々な理由で事業化の困難な事態が生じた場合は、順次整備の優先度を繰り上げ、計画全体として推進を図ります。

(2) 計画の運用方法

本計画は、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）のPDCAサイクルで、策定又は改定（Plan）後、計画に沿って毎年度事業計画を立案し、事業を実施（Do）し、5年程度に1回又は適期に、交通量の実態把握、その他統計的な資料等による現況・課題の分析、市民の意向、社会経済情勢の変化、上位・関連計画の内容等をふまえて整備の成果や効果の評価（Check）を行い、計画内容の見直し（Act）を図りながら推進します。

(3) 事業化に際しての配慮事項

① 多様な整備手法の導入

自転車通行帯の表示やラウンドアバウト交差点（環状交差点）の整備など、各箇所の道路形態や交通実態に応じた多様な手法の導入を図り、より費用対効果の高い整備により、計画道路ネットワークの機能向上を図ります。

② 地域の主体的なまちづくりとの連携

沿道景観に配慮するとともに、駅前通りや歴史ある街道などにおける地域のまちづくりと連携してまちづくりの発展に資する道路整備を進めます。

③ 公共交通機関の利用促進

鉄道駅へのアクセス路となる道路の整備と併せて、各駅周辺におけるパーク&ライド用の駐輪場や駐車場の確保とその利用を促し、公共交通機関への転換を図ります。

④ 自転車利用の促進

幹線道路網の整備とも連携して、あづみ野やまびこ自転車道を骨格にした自転車道ネットワークの構築を図るとともに、自動車や歩行者と共存して、安全・安心かつ快適に通行できる自転車利用環境の整備を進めていくことにより、観光のみならず日常生活における自転車の利用促進も促し、環境負荷の低減や健康志向ニーズへの対応を図ります。

安曇野市 都市建設部 都市計画課 計画係

〒399-8281

長野県安曇野市豊科 6000 番地

電話：0263-71-2246 FAX：0263-72-3569

メール：toshikeikaku@city.azumino.nagano.jp